

一ツ瀬川農業水利事業 東原調整池他建設工事
に係る優先交渉権者の選定及び特定の経緯

令和7年1月
九州農政局

目 次

1. 工事概要	P 1
2. 経緯	P 1
3. 契約相手方の決定	P 6
4. 総合講評	P 7
5. 有識者委員会の意見聴取	P 7

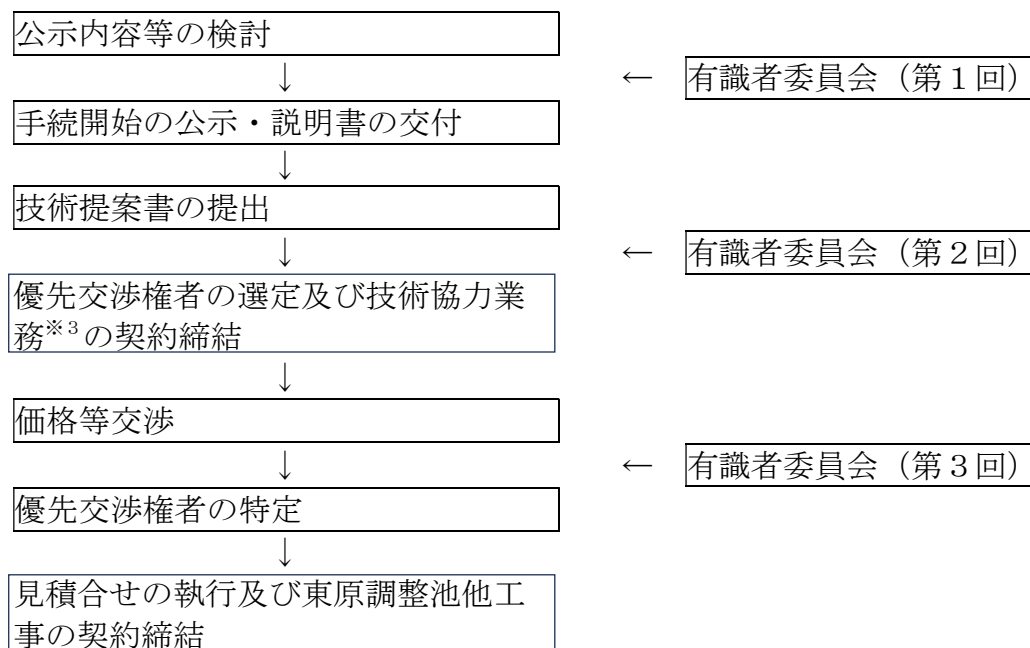
1. 工事概要

- (1) 発注者 九州農政局
- (2) 工事名 一ツ瀬川農業水利事業 東原調整池他建設工事
(以下、「東原調整池他工事」という。)
- (3) 工事場所 宮崎県西都市茶臼原及び穂北地内
- (4) 工事内容
- 1) 左岸貯水池工
左岸貯水池 V=40,000 m³
 - 2) 導水路工

平原送水路導水管	水路延長	L= 1,024.68m
	付帯工	1 式
瀬江川導水路	水路延長	L= 330.68m
	付帯工	1 式
 - 3) 左岸貯水池取水路工 水路延長 L= 211.41m
 - 4) 地山排水ドレーン工 水路延長 L= 208.58m
付帯工 1 式
 - 5) 合流工 1 箇所

2. 経緯

- (1) 優先交渉権者の選定^{※1}及び特定^{※2}の流れ



図－1 優先交渉権者の選定及び特定の流れ

- ※1 「優先交渉権者の選定」とは、技術協力業務の契約者、かつ、東原調整池他工事に係る価格等について優先して交渉を行うものを選定すること。
- ※2 「優先交渉権者の特定」とは、東原調整池他工事の契約者を決定すること。
- ※3 「技術協力業務」とは、「東原調整池他建設工事に係る技術協力業務」のこと。

(2) 契約締結までの主な経緯

東原調整池他工事の主な経緯は、表－１のとおりである。備考に示す数字の各内容に関する説明は、後段に記載している。

表－１ 契約締結までの主な経緯

日付	内容	備考
令和５年８月４日	九州農政局における技術提案・交渉方式に関する有識者委員会（第１回）	1、2
令和５年８月９日	九州農政局入札・契約手続審査委員会（公示内容の審査）	
令和５年９月１３日	手続開始の公示	
令和５年９月１３日 ～令和５年９月２９日	参加資格確認申請書提出期間	
令和５年１０月１３日	九州農政局入札・契約手続審査委員会（参加資格確認）	
令和５年１０月１８日	参加資格通知	3
令和５年１０月１８日 ～令和５年１１月１６日	技術提案書提出期間	
令和５年１１月２１日 ～令和５年１１月２８日	技術提案書の提出者へのヒアリング	4
令和５年１２月８日	九州農政局入札・契約手続審査委員会（技術提案書の評価）	
令和５年１２月１３日 ～令和５年１２月２６日	技術提案書再提出期間	
令和６年１月２５日	九州農政局における技術提案・交渉方式に関する有識者委員会（第２回）	5
令和６年２月２日	九州農政局入札・契約手続審査委員会（優先交渉権者の選定）	6
令和６年２月１５日	見積合せ	
令和６年２月２６日	技術協力業務の契約締結	
令和６年３月２６日	一ツ瀬川農業水利事業東原調整池他建設工事に関する基本協定書の締結、同設計協力協定書の締結	
令和６年１１月１１日	価格等交渉（第１回）	7
令和６年１１月１９日	価格等交渉（第２回）	7
令和６年１１月２８日	九州農政局における技術提案・交渉方式に関する有識者委員会（第３回）	8
令和６年１２月１７日	九州農政局入札・契約手続審査委員会（価格等交渉の成立、優先交渉権者の特定）	9
令和６年１２月１８日	優先交渉権者に見積依頼	
令和６年１２月２３日	見積合せ	10
令和６年１２月２７日	工事請負契約締結	

1 発注方式の選定

東原調整池他工事は、国営一ツ瀬川農業水利事業計画に基づき、東原調整池の改修を行うこととしているが、本地区では年間を通じて農業用水が利用されており、改修期間中も農業用水を供給する必要があることから、左岸貯水池等を造成するものである。

東原調整池他工事の施工に当たっては、調整池本体に隣接する場所で堤体等の挙動を監視しながら、大規模な仮施設を建設すること、また、

- (1) 地山地下水位が高く湧水の多い段丘礫層から成る台地上の窪地にある地形条件であること、
- (2) 面的制約のある作業ヤードの施工が必要であることなど、現場条件を踏まえた高度な施工能力が必要とされている。

このため、「技術提案・交渉方式の活用ガイドライン」（農林水産省大臣官房参事官（経理）平成 28 年 8 月）に基づき、設計段階から施工者のノウハウ等を活用する発注方式（技術提案・交渉方式（技術協力・施工タイプ））を採用し、技術提案に基づき選定された優先交渉権者と技術協力業務の契約を締結し、別の契約に基づき実施している設計に技術協力業務の内容を反映させながら価格等の交渉を行い、交渉が成立した場合に施工の契約を締結するものである。

2 技術提案の内容

技術提案項目は、現場特性を勘案の上、2 課題 5 項目の提案を求めることとし、項目別の評価基準及び配点を「技術提案書評価基準（表－2）」として定め、公示説明書に提示した。

課題 1：左岸貯水池及び導水管の建設に当たっての施工計画について
（求める提案項目）

- ①左岸貯水池及び導水管施工時における堤体及び掘削法面の挙動監視並びに施工時の湧水及び転石の処理に関する工夫
- ②左岸貯水池の斜壁コンクリートの施工に関する工夫
- ③既設幹線水路への取水路の不断水での接続工事に関する工夫
- ④限られた用地内での左岸貯水池建設工事の施工に関する工夫

課題 2：技術協力業務の実施について
（求める提案項目）

- ①技術協力業務の実施方針、実施手順及び実施体制

表－２ 技術提案書評価基準

課題	求める提案	評価基準	配点
【課題１】 左岸貯水池及び 導水管の建設に 当たっての施工 計画について	①左岸貯水池及び 導水管施工 時における堤 体及び掘削法 面の挙動監視 並びに施工時 の湧水及び転 石の処理に関 する工夫	提案内容について、以下の場合に優位に評価する。 ・地下水位等の施工条件を考慮した課題の抽出がなされ、的確性が認められる場合 ・抽出した施工時の振動等の課題に対する対策の提案がなされ、提案内容の実現性、有効性が認められる場合 ・施工中のデータが次段階の施工に適切にフィードバックされる内容となっている場合 ・提案内容にコスト縮減に関する記載がある場合	25 点
	②左岸貯水池の 斜壁コンクリ ートの施工に 関する工夫	提案内容について、以下の場合に優位に評価する。 ・地下水位等の施工条件を考慮した課題の抽出がなされ、的確性が認められる場合 ・抽出したコンクリート品質確保等の課題に対する対策の提案がなされ、提案内容の実現性、有効性が認められる場合 ・施工中のデータが次段階の施工に適切にフィードバックされる内容となっている場合。 ・提案内容にコスト縮減に関する記載がある場合	25 点
	③既設幹線水路 への取水路の 不断水での接 続工事に関す る工夫	提案内容について、以下の場合に優位に評価する。 ・施工条件を考慮した課題の抽出がなされ、的確性が認められる場合 ・抽出した課題に対する対策の提案がなされ、提案内容の実現性、有効性が認められる場合 ・安全対策の着眼点が的確であり、提案による安全性向上の実現性が高いと認められる場合。	20 点
	④限られた用地 内での左岸貯 水池建設工事 の施工に関す る工夫	提案内容について、以下の場合に優位に評価する。 ・施工条件を考慮した課題の抽出がなされ、的確性が認められる場合 ・抽出した課題に対する対策の提案がなされ、提案内容の実現性、有効性が認められる場合 ・安全対策の着眼点が的確であり、提案による安全性向上の実現性が高いと認められる場合	20 点
【課題２】 技術協力業務の 実施について	①技術協力業務 の実施方針、 実施手順及び 実施体制	提案内容について、以下の場合に優位に評価する。 ・業務目的、現場の与条件、提案内容の適用上の課題に対する理解度が高く、実施方針が妥当である場合 ・実施手順の妥当性及び的確性が認められる場合 ・本業務の内容と規模に対して、十分な実施体制が確保されている場合	10 点
評価点合計の最高点			100 点

3 参加資格通知

参加資格の確認は、技術提案書を提出する参加者として適正な資格と必要な実績を有するかを確認するもので、令和５年９月１３日から令和５年９月２９日までの間に５社から参加申請書の提出があり、提出された参加資格確認申請書について審査を行った結果、５社とも参加資格を満たしていた。

その5社に対し、令和5年10月18日付けで参加資格及び技術提案書の提出要請を通知した。

4 技術提案の改善

5社の技術提案について令和5年11月21日から令和5年11月28日の期間に各社個別にヒアリングを実施した結果、「要求要件や施工条件」を満たしており発注者から改善を求めるべき内容が無いことを確認した。

5 技術提案評価の結果

技術提案の評価は、九州農政局建設コンサルタント選定委員会において、総合的な評価により評価点を付与した。

結果は、表－3のとおり。

なお、令和6年1月25日の九州農政局における技術提案・交渉方式に関する有識者委員会（第2回）で技術提案書の評価結果を諮り、妥当との意見を得た。

表－3 技術提案書評価結果表

課題	求める提案	配点	評価点				
			申請者①	申請者②	申請者③	申請者④	申請者⑤
【課題1】 左岸貯水池及び導水管の建設に当たっての施工計画について	①左岸貯水池及び導水管施工時における堤体及び掘削法面の挙動監視並びに施工時の湧水及び転石の処理に関する工夫	25点	15点	15点	15点	20点	25点
	②左岸貯水池の斜壁コンクリートの施工に関する工夫	25点	10点	15点	20点	25点	25点
	③既設幹線水路への取水路の不断水での接続工事に関する工夫	20点	16点	20点	16点	16点	20点
	④限られた用地内での左岸貯水池建設工事の施工に関する工夫	20点	8点	16点	12点	20点	20点
小計			49点	66点	63点	81点	90点
【課題2】 技術協力業務の実施について	①技術協力業務の実施方針、実施手順及び実施体制	10点	6点	4点	10点	8点	6点
合 計			55点	70点	73点	89点	96点
順 位			5位	4位	3位	2位	1位

※ 凡 例：技術提案書提出者

申請者①：西松建設(株) 九州支社

申請者②：(株)竹中土木 九州支店

申請者③：(株)大林組 九州支店

申請者④：東急建設(株) 九州支店

申請者⑤：(株)奥村組 九州支店

6 優先交渉権者の選定

技術提案評価の結果、評価点の高い者から順位付けし、第1位の者を優先交渉権者に選定し、技術協力業務の契約締結を行った。

7 価格等交渉

一ツ瀬川農業水利事業 東原調整池他建設工事（仮称）基本協定書（令和6年3月26日）に基づき、価格等交渉を実施した。

価格等交渉は、発注者及び優先交渉権者が、技術協力業務の成果物に基づき、工事費の見積りの内容その他の本工事請負契約の締結に必要な条件等について協議し、合意を目指すプロセスである。

価格等交渉においては、優先交渉権者と設計等の確認を進め、その過程で確認された事項に基づき工事資材価格や歩掛等の見積条件の妥当性を確認した。

価格等交渉における主な経過は、以下のとおりである。

【第1回】令和6年11月11日

発注者側と優先交渉権者の全体工事費を比較し、価格の乖離要因について意見交換を行った（双方の積算の比較を行ったところ、見積額の相違、歩掛の適用条件の違い、採用単価期の相違、仮設資材の相違（購入品又はリース品）等により積算額の乖離が見られた）。

【第2回】令和6年11月19日

第1回価格交渉で確認された価格の乖離に関し、条件を見直した積算に基づき直接工事費の確認を行ったところ、両者の積算額に著しい乖離がないことを確認した。また、全体工事費の増額に伴う工事の分割発注範囲について確認した。

8 価格等交渉結果に対する意見聴取

令和6年11月28日、九州農政局における技術提案・交渉方式に関する有識者委員会（第3回）において、価格等交渉結果を説明し、優先交渉権者との交渉結果や全体工事費の妥当性について適切であるとの意見を得た。

9 優先交渉権者の特定

価格等交渉の結果及び九州農政局における技術提案・交渉方式に関する有識者委員会での意見聴取事項について、令和6年12月17日の九州農政局入札・契約手続審査委員会に諮り、（株）奥村組 九州支店を優先交渉権者に特定した。

10 見積合せ

実施日：令和6年12月23日

3. 契約相手方の決定

- (1) 工 事 名 ① 一ツ瀬川農業水利事業東原調整池他建設工事
 ② 一ツ瀬川農業水利事業東原調整池他（二期）建設工事（仮称）
- (2) 契 約 者 （株）奥村組 九州支店
- (3) 工事場所 宮崎県西都市茶臼原及び穂北地内
- (4) 工事請負 ① 令和6年12月27日
 契約締結日 ② 令和8年4月以降を予定

- (5) 工 期 ① 令和7年1月9日から令和9年3月19日
② 令和8年4月から令和9年9月(予定)
- (6) 契約金額 ① 2,769,800,000円(消費税及び地方消費税含む)
② 令和8年度予算成立後に決定

4. 総合講評

優先交渉権者は、技術提案評価点が最も高く優れていた(株)奥村組 九州支店に選定し、技術協力業務の契約締結を行った。

優先交渉権者に選定された(株)奥村組 九州支店との価格交渉は、施工計画に基づく仕様書、数量表等を確定し、令和6年11月11日及び19日の2回実施した。

技術協力業務を通して、全体工事費が増加したことから1度目の価格交渉では、全体工事に係る数量・工事費及び見積条件等の確認、2度目の価格交渉では見積もり条件等の再確認及び分割発注範囲の確認を経て、価格等の交渉が成立した。

その後、12月23日に見積合せを行い、九州農政局が設定した予定価格の制限の範囲内だったため、12月27日に(株)奥村組 九州支店と工事請負契約を締結した。

5. 有識者委員会の意見聴取

建設工事及び技術協力業務の契約手続に当たっては、中立かつ公正な審査・評価を行うため、「九州農政局における技術提案・交渉方式に関する有識者委員会」において、3回の意見聴取を行った。意見聴取の開催日と審議事項は以下のとおりである。

(1) 九州農政局における技術提案・交渉方式に関する有識者委員会(第1回)

【公示前】

- 1) 開催日 令和5年8月4日
- 2) 審議事項
 - ①技術提案・交渉方式の適用の可否
 - ②技術提案の範囲・項目・評価基準
 - ③参考額の設定方法
 - ④交渉手続の進め方

(2) 九州農政局における技術提案・交渉方式に関する有識者委員会(第2回)

【技術提案評価段階】

- 1) 開催日 令和6年1月25日
- 2) 審議事項
 - ①個別評価項目の技術審査・評価結果
 - ②各競争参加者の技術評価点・順位
 - ③技術提案に対する個別講評
 - ④優先交渉権者選定、交渉権者選定及び非選定
 - ⑤価格等の交渉手順

(3) 九州農政局における技術提案・交渉方式に関する有識者委員会(第3回)

【価格等交渉段階】

- 1) 開催日 令和6年11月28日
- 2) 審議事項

- ①価格等の交渉の合意の内容
- ②交渉の成立・不成立
- ③全体工事費の妥当性

以上